

2. 四回 今月の平均手当トシ勤働ノ年々付云十日分
 1. 割ニテ支給セリシ (但シ引続キ新経営者ノ準備
 也リル者ハ解雇手当ハ返却スル)
 3. 用務手当トシテノ人ニ付日次額又ハ一日平均稼高ノ
 去レ月分ヲ平均セテ支給スルコト
 4. 平均手当トシテノ勤働ニ付日次額又ハ一日分付テ支給
 スルコト
 解決事項ノ在庫品ノ切ラ職工側ニ提供スルコト
 2. 右提供シテノ物トハ太陽製紙所ト職工側トノ協
 定ノ上ノ可及的有利ニ処合スルコト